#### 領事手続き変更のお知らせ

2013年6月1日より、領事業務適正化の観点から、大使館での領事手続(各種証明書)を下記のとおり変更しますので、お知らせ致します。

## 1 変更の背景

これまで皆様の利便性を優先して業務を行ってまいりましたが、近年、大使館における領事業務の更なる適正化が求められております。そのため、各種証明書の手続きについて、なるべく皆様方の負担とならないよう、東京の外務本省とも協議した結果、次のとおり変更させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、今回の変更によって、皆様の個人情報保護や防犯の強化にもつながるため、ご協力をお願いいたします。

## 2 主な変更点

- (1) これまで、在チューリッヒ名誉総領事館では、各種証明書の申請を受け付けておりましたが、今後は大使館で一括して受付及び交付を行います。これにより、<u>名誉総領事館では、申請書の配布を除き、他の領事手続きは行わなくなります</u>のでご注意下さい。また、<u>ベルン</u>にある郵便局の当館私書箱宛ての送金も利用できなくなります。
- (2) 一部、各種証明書などを郵送で皆様にお送りしておりましたが、今後は<u>直接ご本人様が受領にお越しください</u>ますようお願いします。郵送中の紛失や、郵便物の盗難による被害を避けるため、ご協力をお願いします。

また、<u>手数料は、各種証明書の交付の際に納めていただきます。必ず現金で、釣り銭のないよう予めご準備ください。</u>

## 3 便利にご利用いただくために

# (1) 領事出張サービスをご利用ください

大使館では、領事担当官がスイスの各地に出張して、皆様からの旅券・各種証明書などの受付・交付を行っております。「ベルンまで行くのは大変!」という方は、是非ご利用下さい。詳しい場所や日時は、大使館のホームページや領事からのお知らせ(メールマガジン)でお知らせするほか、大使館に直接お問い合わせ下さい。

#### (2)ご病気の方など

ベルンから遠方(リヒテンシュタイン公国など)にお住まいの方、ご病気やお怪我で入院されている方やご老齢の方など、大使館までお越しになれない場合は、事前にご相談ください。

4 以上の点につきご不明な点等があれば、お気軽に大使館までお問い合わせください。 ご不便をおかけする点もございますが、何とぞご理解いただきたく、よろしくお願いいた します。

# 在スイス日本国大使館

電 話:031 300 22 22 FAX:031 300 22 56

住 所: Engestrasse 53,3012 Bern

www.ch.emb-japan.go.jp